

令和 7 年 1 月 21 日
第 3 回多文化共生推進部会

午前10時2分開会

○文化・国際課長 それでは、時間になりましたので、これより令和6年度第3回多文化共生推進部会を開催させていただきます。

会議の開催に先立ちまして生活文化政策部長より御挨拶を申し上げます。

○生活文化政策部長 皆さん、おはようございます。

本日は御多忙の中、部会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、旧年中はこの部会、また審議会を含めて様々、区政全般にわたって御協力いただきまして本当にありがとうございました。本年も引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

今回、今年度の最後の部会、3回目ですけれども、今年度最後の多文化共生推進部会になります。本日の部会では、第1回の部会で皆様に御質問等をいただきました外国人統計について改めて確認を行いました。資料もつくってまいりましたので御説明をさせていただきます、またあわせて、6年度、今年度の世田谷区並びに、せたがや国際交流センターの事業取組の御報告もさせていただく予定でございます。

また、本日の部会でいただいた御意見等を踏まえまして次年度以降の事業につなげていければと考えてございますので、どうぞ、毎回お願いしていますけれども、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○文化・国際課長 続きまして、本日の部会について確認及び御案内を申し上げます。着座にて失礼いたします。

この多文化共生推進部会でございますが、傍聴を含めまして公開で行います。議事につきまして議事録や当日の資料などを区のホームページで公開いたします。そのため速記事業者が入りまして録音もしております。また、内部の記録用として写真の撮影もさせていただきます。以上の3点につきまして御了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、本部会は過半数の出席で成立いたします。本日は委員8名の皆様、全員に御出席いただいておりますので、会議は成立しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

次第のほうにも記載してございますが、まず、机上に配付させていただきました資料の次第、資料1としまして多文化共生推進部会委員・事務局名簿がございます。次に、資料2といたしまして世田谷区内在住外国人の状況について。こちらはA3の資料になります。続きまして、資料3といたしまして、せたがや国際交流センター事業報告になります。続きまして、資料4といたしまして令和6年度第二次多文化共生プラン取組み状況に

ついて。以上が配付資料になりますが、追加で在留資格別外国人人口について。こちらは資料 1 に令和 6 年度まで載せてある在留外国人の状況の追加ということで、令和 7 年 1 月 1 日現在のデータが手に入りましたので、本日追加で配付させていただきました。

不足資料はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の 2、議事に移ります。これより進行を部会長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○部会長 皆さん、おはようございます。私の声、聞こえているようですね。よかったです。

現在、オーストラリアのブリスベンにあるクイーンズランド大学に籍を置いて、オーストラリアの自治体の多文化共生の取組について研究をしています。本日はオンラインで参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の 2、報告事項(1)の世田谷区内在住外国人の状況について、まず事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局 では、事務局から報告事項(1)世田谷区内在住外国人の状況について説明いたします。

こちらは、昨年 7 月に開催した第 1 回部会において皆様からいただいた御質問に対して、その場でお答えできなかった部分についてデータを取りまとめましたので、お示させていただきます。

内容としましては大きく 3 つあり、1、地域別の外国人人口データ、2、在留資格別外国人人口の推移、そして 3 番目に世田谷区の将来人口推計についてとなります。

それでは、資料 2 を御覧ください。A 3 資料を 4 枚ホチキス留めしております。まず、資料 1 枚目ですね。1、地区別・地域別外国人人口についてです。左側の 2 つの表では世田谷区の地区別外国人人口を比率順と人口順で並べております。ここでいう比率とは各地区の総人口に対する外国人人口の割合です。資料の右側に 5 地域で色分けした地図を載せておりますので、どの地区がどの地域にあるか御確認いただきながらデータを御覧いただければと思います。

では、左側の表 1 を御覧ください。まず、令和 6 年 12 月 1 日時点の世田谷区の外国人人口ですが、表の一番下の行を御覧いただき、2 万 8110 人。これが総人口に占める割合としては、その右に書いてありますが、3.04%となっております。地区別外国人人口（比率順）で見たときの特徴としましては、比率が最も高い地区は、この表の、北沢地域なんで

すけれども大原であり、世田谷区全体の外国人比率が3.04%であるのに対し、大原は、ここに書いていますが5.43%と高い数値となっております。一方で、比率が最も低い地区は、一番下の行ですが、砧地域の千歳台で1.58%となっております。

その横の(2)、表2を御覧ください。今度は人口順で見ますと、最も多い地区は北沢地域なんですけれども松原であり、区内59地区、分けた中で唯一1000人を超えております。

1位の松原、2位代田、そして5位に北沢がありまして、こちらは全て北沢地域に含まれます。特に北沢地域に多く集中していることが分かります。なお、人口数でいいますと北沢地域ではなくて、実は世田谷地域が一番多く外国人人口があるという状況があります。

資料真ん中の(3)で示している表3では、区内各地域の外国人人口・比率を記載しています。先ほどの地区別なんです、それを5地域で分けているものです。この比率は各地域の総人口に対する外国人人口の割合です。世田谷地域の外国人人口、先ほど1万と言いましたけれども、8000人を超えており最も多いですが、比率で見ると北沢地域の3.58%が最も高くなっています。

その下の図1の円グラフは、世田谷区全体の外国人人口2万8110人に対する各地域の外国人人口の割合を表したものとなります。世田谷地域は8054人で、区全体の外国人人口2万8110人を100%としたとき、その約29%を占めています。世田谷地域と、そして水色、玉川地域を合わせると5割を超えており、砧・烏山地域、緑色とオレンジ色がそれぞれ13%となっております。

資料をおめくりください。こちらは先ほどの表1の地区別外国人比率を5段階に色分けして、そして地図で色分けして示しているものです。1%以上2%未満が白色。例えば成城や大蔵や千歳台などです。そして、2%以上3%未満は一番薄いグレーで色づけしており、砧や桜丘、北烏山、弦巻、等々力などがございます。次に、濃いグレーは3%以上4%未満で、松原や代田、深沢、鎌田、上祖師谷といった地区です。一番濃いグレーとしては4%以上5%未満の地区。上北沢や北沢、上馬、瀬田、玉川、野毛などが該当します。唯一5%を超えている大原は赤色で色づけしております。また、京王線や小田急線、田園都市線などの路線図も記載しております。この地図を見ますと、世田谷区の中心に近い地区よりも、渋谷区などのほかの区に隣接している地区において外国人比率が高い傾向にあると言えます。また、特に田園都市線沿いの地区において外国人比率が高く、沿線から離れた地区においては比率が低い傾向があることがうかがえます。

では、続いて資料をおめくりください。こちらは、2、在留資格別外国人人口について

です。こちら第1回の部会において在留資格別外国人数の経年変化について御質問がございましたので、平成28年から令和6年まで過去9年間における上位8資格の人口推移を載せております。これにより分かることは、永住者が最も多く、ほかの資格は減少傾向にあるコロナ禍においても永住者は一度も減少しておりません。一方で、留学についてはコロナ禍を機に減少し、令和2年には技術・人文知識・国際業務と順位が入れ替わりました。留学のコロナの影響による令和2年から令和4年の減少数としては約1600人、約4割減となりました。

右側の3つの円グラフを御覧ください。中央上は世田谷区の在留資格別外国人数の円グラフです。令和6年1月1日の数値を円グラフで表したものとなります。永住者が6926人で27%を占め、技術・人文知識・国際業務が18%、そして留学が16%と続いており、これら3つで区内在住外国人の約6割を占めている状況です。左下は東京都のグラフであり、2番目に留学、3番目に技術・人文知識・国際業務と続いておりますが、比率構成としては、ほぼ世田谷区と同じです。右側は全国のグラフですが、永住者に次ぐ2番目が技能実習となっており、一方、世田谷区では技能実習は上位8位以内と入っておらず、技術・人文知識・国際業務の割合が高いことが特徴と言えます。なお、この人口数、資格別ですが、東京都と全国は令和6年6月1日現在、世田谷区は令和6年1月1日のデータを引用しております。

そして、本日お手元に追加資料をお配りしております。A4のものでですね。こちらを御覧ください。こちらが、先日の令和7年1月1日時点の世田谷区の統計データが出ましたので、最新数値を反映いたしました。先ほどの御説明に加え、特徴についてお話しさせていただきます。

最新の数値では特定技能が定住者を上回り、8番目に多い在留資格となりました。特定技能は令和元年4月に新設されてから年々大幅に増加し、昨年1月の356人から、令和7年1月にかけては674人に増加しました。特定技能制度は国内人材を確保することが困難な状況にある特定産業分野、例えば介護、建設、鉄道等において一定の専門性、技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度です。技能実習制度の在留期間は最長2年なんですけれども、特定技能は1号だと最長5年、2号ですと期間制限なしに在留できます。介護など深刻化する人手不足への対応として創設された特定技能は今後も増えていくと考えられます。

では、A3の資料にお戻りいただいて、4枚目を御覧ください。こちらは世田谷区の政

策研究・調査課が出している世田谷区将来人口推計です。第1回部会において部会長からも、将来的に外国人比率は5%になるのではとおっしゃられましたが、17年後の2042年（令和24年）には外国人人口は4万6000人を超え、総人口の約5%になると推計されています。なお、図5のとおり、総人口としては2042年をピークに減少傾向に転じています。外国人人口は、下のほうの図ですけれども、2042年以降の推計は出ておりませんが、恐らくその後も増加し続けるのではないかと考えられます。

右側の枠内には参考に本推計の推計方法等を抜粋し掲載しております。

以上で報告事項(1)の世田谷区内在住外国人の状況についての説明は終わります。

○部会長 どうもありがとうございました。

前回の、委員の皆さんからのいろいろな御質問に対して事務局のほうでかなりきちんとした形で資料をつくっていただいたのかなと思います。今回、多分初めてではないかと思うんですが、地区別の単位での外国人住民の数を出していただいたり、それからあとは、外国人に関する将来推計も入っていて、大変興味深いなと私は思ったんですけれども、委員の皆様から質問やコメントなどございますでしょうか。

○E委員 今回のとりまとめでは在留資格別に出されているのですが、前の報告書の中では国籍別でも出ていたような気がします。今回は国籍別の集計はされているのでしょうか。

○事務局 今回このタイミングでは、すみません、国籍別では集計しておらず、あくまで御質問いただいていた在留資格別などの観点で集計しました。

○部会長 ありがとうございます。

E委員としては国籍別内訳にも御関心があるということでしょうか。

○E委員 先ほどの御説明の中で、在留資格のうち技能実習生がゼロなんですね。技能実習生というのは特に地方都市が圧倒的に多いのですが、在留資格別と国籍でクロス集計されると面白い結果が出るのではないかなという気がしたものですから、お聞きした次第です。ありがとうございました。

○文化・国際課長 事務局から補足をさせていただきます。

国籍別の集計は今日お示ししてはいないんですが、全体的な人数につきましてはそんなに変わりはないので、恐らくですけれども、以前プランなどを作成したときに、国籍別であるとか、前回の部会のほうで示させていただいた資料であるとかと、そう大きな変化はないものというふうに考えてございます。世田谷区の場合、技能実習生が多くはないの

で、恐らくそんなに変わらないかなと思っています。

○事務局 すみません、補足でして、技能実習は世田谷区はすごく少ないので、ここの数値には出てきていないんですけども、200人ほどいると聞いております。上位8資格で絞っているので、この表でいうとその他の中に含まれています。

○部会長 ありがとうございます。

私からの質問ですけれども、(4)の地区別の比率、外国人比率の図に井の頭線は入っていますか。

○事務局 大変失礼しました。井の頭線は漏れております。

○部会長 井の頭線の明大前駅は何地区になるんですかね。

○文化・国際課長 松原です。

○部会長 松原ですか。そうすると、大原が今回一番割合で多いという結果が出ているんですけども、これは事務局としてどのような解釈をされていますか。

○C委員 こんなに資料を、たくさん調べていただいてありがとうございます。

私は北沢地域に住んでいるものです。担当しているものとして、外国の方が多いのは良いのですが、なぜ大原が一番多いのか何か特徴的なことがあるのか。今、私どもの町会でも、確かに外国の方が住まれて、ごみの問題等は英語版を頂いたりして、配布させていただいているんですけども、町会としてもそのような心がけをしておかなければ、文化の違いなどでいろいろなことも起きておりますので、そういうところでお手伝いができるかなと思ったんです。あまりにも大原が多いので、何か特徴があるのか。先生がおっしゃっていたのを、ちょっとお聞きしたいなと思いました。お願いいたします。

○文化・国際課長 それでは、事務局からお答えしたいと思います。

本日、例えば地区ごとの年齢構成について分析しておりませんので、まずは年齢別に分析してみようかなと思います。そうすると、例えば年齢層によってどういう傾向が出てくるのかというのが多分分かってくると思います。なので、そこら辺をやった上で回答するのが正しいと思うんですが、私の感覚ですけれども、やはり渋谷だとか新宿に近いほう、そこに外国人の方が多いのかなというところは実感としてございます。新宿区が23区の中で外国人の居住数が多いですので、一番多いぐらいなので、そこら辺もあるのかなというふうな感覚ではございます。

○部会長 ありがとうございます。

ちなみに、大原に駅はあるんでしたっけ。

○文化・国際課長 大原はあります。

○部会長 何駅？

○文化・国際課長 京王線の代田橋です。

○部会長 なるほど。分かりました。

下北沢駅は北沢ですかね。

○文化・国際課長 そうですね。大原も下北沢もすごい近いので、徒歩で行けるような距離ですね。

○部会長 なるほど。

下北沢は外国人の方に人気の町だと昔から言われていますよね。いろいろな海外のガイドブックでも紹介されたりしていますし。北沢、大原は外国人住民の方に人気が高いのかもしれないですね。ありがとうございました。

ほかに何か今回の統計に関して御質問のある方はいらっしゃいませんか。

○生活文化政策部長 ちょうど部長のほうからも、前の仕事、清掃・リサイクル部にいたんですけれども、外国人の方はごみの出し方がということで非常に問題になっていて、私の記憶だと、やはり北沢のこの辺は多かったような気がしているんですね。ちょっと分からないんですけれども、要するに、集合住宅といっても、昔ながらのアパートみたいなものももしかしたらあって、安いのかも分からないですね。もしかして外国人がお住まいになるのに。そういうのもあるのかも分からないんですけれども、アパートみたいなところからごみの集積所に出す出し方が悪いというようなことが、ちょっと記憶としてありますので、その辺も調べてみたり、また、清掃・リサイクル部のほうにも、今こういったような外国人の問題なんかが出ていないかということ聞いてもいいかなと思っていますので、改めてそんなふうに感じました。

○A委員 貴重な資料をありがとうございました。とてもわかりやすく、地域別の資料も興味深く拝見いたしました。統計についても在留資格別でお示しいただき、非常にわかりやすく状況が理解できました。

家族滞在の状況について少しお聞きできればと思います。資料を拝見し、家族滞在ビザでの居住者が緩やかに増えていると感じましたが、この家族滞在ビザの中で、いわゆる就学年齢段階の子どもたちの数や割合が増えているなどの状況を把握されていらっしゃいますでしょうか。状況がわかれば、教えていただきたく存じます。

○事務局 ありがとうございます。

細かく御説明はできないんですけれども、以前、第1回部会で世田谷区内の年齢別人口、令和6年1月1日のお示しさせていただいたときには、全体の中で20代、20歳から29歳が一番多い人数、7000人ぐらいというところで、10代、10歳から19歳は1500人程度というところでした。どちらかというと20代、そして30代も6000人を超えておりまして、その20代、30代の方がほとんどを占めている。そして、その次に40代、50代、60代といって10代が来るといったところになっています。

今、委員の方からお話しいただいたので、地区別だったり様々なところで年齢別、資格別でも見られるようになると、調べられるといいのかなとは思っています。

○B委員 貴重な資料をありがとうございました。

先ほど清掃の話がありましたけれども、同じように地区別の特徴が分かったということで、例えば地域防災などでも活用していけると思ったというのが感想です。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。あとはいかがでしょう。ほかの委員の方はよろしいですか。

では、私からもう1つ。将来人口推計に関する質問です。世田谷区が5%まで外国人住民の割合が2042年までに増えるだろうという予測ですね。世田谷区はとにかく総人口が23区の中でも一番多いので、外国人の割合は多分最下位だったと思います。もし2042年に5%になったとき、それでも最下位にいるのか。それとも最下位から上のほうに世田谷区が上がっている状況なのか、そのあたりは分かりますか。

○文化・国際課長 それでは事務局のほうから。

あくまでも想定なんですけど、こちらの、今、23区の中の外国人の割合については、先生お話があったように最下位といいますか、2024年1月のデータを今見ておりますが、総人口に占める外国人の割合は23区では一番低いということになります。ただ、外国人の実人数からいきますと、23区の中で10番目という形になっておりますので、将来的に、こちらでは4万6000とはなっておりますが、ただ、そう急激に増えないのかなと。ただし、総人口は日本人の割合は少なくなっていくしますので、比率はやっぱり、今日の資料でいきますと3.04ぐらいの数字を出させていただいていると思うんですが、その数字よりももっと高くなっていくと思います。ですので、5%以上にはなっていくのではないかと思います。

○部会長 ありがとうございます。

私は東京都の委員会にも関わっているんですけれども、東京都でも外国人住民の将来推

計について推計を試みたようです。多分東京都、特に23区全体で、これからかなり数の面でも比率の面でも増えていくのではないかという印象を持っています。

ほかに何か御質問やコメントをされたい方はいらっしゃいませんか。

では、続いて、報告事項(2)令和6年度せたがや国際交流センター、クロッシングせたがやの事業報告について御説明をお願いいたします。

○国際事業部長 おはようございます。せたがや文化財団の国際事業部でございます。よろしく申し上げます。

それでは、資料3に従いまして、クロッシングせたがやの6年度の事業について御説明申し上げます。

国際事業部ですけれども、世田谷線の三軒茶屋駅の上、キャロットタワー2階にあります、せたがや国際交流センター、愛称クロッシングせたがやを運営しているほか、世田谷にお住まいの外国人や日本人の方々の交流、あるいは、お互いの理解促進を図れるような事業を行っているところでございます。

せたがや国際交流センターでございますが、区の条例、多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例に基づきまして、2020年（令和2年）4月にオープンしたところでございます。当時はコロナ禍の真っただ中ということで、なかなか事業の進みというのが困難な状況を経まして、昨年度ぐらいですかね。2023年度ぐらいからフル運転ができるようになったというところでございます。

6年度がまだ全部終わっていないものですので、数字としましては、確定している令和5年度の事業の人数で御紹介したいと思います。令和5年度でございますが、まず、来場者数が4865というふうに記載されておりますが、この中で日本人が4664、外国人が201ということでございます。ただし、これは外国人の方は目視の集計ということでございます。

スライドの左上が市民活動支援というカテゴリーでございますが、こちらには国際メッセという大規模なイベントも入ってございますので、このカテゴリーを除いた3つのカテゴリー、まち歩きでありますとか、こども企画、多文化理解講座、クロッシングが単独でやっているようなところでいきますと参加者は757人という規模になります。

こちらのスライドでございますけれども、6年度12月までに既に終了いたしました国際事業部の主な事業の年間計画を落とし込んでございます。今年度より日本語教室、日本語サポーター講座の事業につきまして区から移管をいただいております、これまで以上に

国際交流センターでは充実したプログラム展開というふうに受け止めております。

それでは、続けて各事業についても、簡単ですが御説明してまいります。

まず、国際交流センターの日常的な活動から御紹介申し上げます。外国人からのお問合せや御相談につきましては、有益な情報の提供でございますとか、最適な御相談の機関を御紹介しております。あわせて、必要に応じて伴走的なサポートについて実施しているところでございます。それから、区内の団体、国際交流、国際貢献の活動をされている団体様の実施されている講座とかイベントといったものを、館内掲示でありますとか私どものホームページ、SNSを通じてPRさせていただいているという活動をしております。それから、あとは紙媒体によるニュースレターにつきましても毎月発行しているところでございます。

それからあと、せたがや国際交流センターの認知度でございますけれども、今年度、あるいは一昨年度実施しております外国人のアンケート調査でも、国際交流センターを御存じという外国人が約15%にとどまっていて、これは私どもは大きな課題と考えております。

今年度は、せたがや国際交流センターのプレゼンスを高めようというスタッフとアイデアを出し合って、もろもろ取り組んでおりました。本日、私どもが着用しておりますスタッフジャンパーですが、今ちょっとマネージャーが立って、部会長、御覧になれますでしょうか。スタッフジャンパーは今年度制作したものでございます。イベントの際に着用しております、夏はTシャツを着て、これでもかというぐらいクロッシングせたがやということで売り出しているところでございます。

また、本日、会場の委員の方々のお手元に配付させていただいておりますけれども、新しいパンフレット、不織布の手提げ、付箋のセット。こういったものはイベントのアメニティーとしてお配りしております。部会長には改めてお届けをさせていただきたいと存じます。

7年度につきましても、引き続き国際交流センターは多くの方々に御活用いただけるようにPRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、国際交流・異文化理解の推進というところで幾つか御紹介いたします。

まず、区民国際交流事業というものがあまして、外国人や日本人の団体がグループ、それぞれの活動を紹介するイベントを開催しているということがございます。6年度は写真の左側。これは世田谷海外研修者の会が主催している国際交流INせたがや。今年度で

30回目という節目でございました。こちらも国際事業部も運営として参加してございます。右側でございますが、毎年恒例のせたがや国際メッセでございます。こちらは、せたがや国際交流センターとしては、事業の周知、施設の周知と併せてEnglish Tableを毎年担当させていただいております。7年度につきましても、引き続き区内の国際交流団体の活動の活性化のためのサポートをしてまいりたいと考えております。

次に、にほんご交流会について御紹介いたします。外国の方と日本人の方がやさしい日本語を使ってお話をする交流イベントを、にほんご交流会というふうに呼んでございます。参加者が言葉や文化の違いを超えたつながりを持てる場となることを目指しております。令和6年度につきましては、これまでテンプル大学さんを会場に5回開催しておりますほか、つい先日、日本大学文理学部さんでも中国文化の魅力についてをテーマにして大変盛り上がったところでございます。7年度も引き続きまして、外国人、日本人との交流の場として実施してまいる予定でございます。

次に、国際交流・異文化理解の推進の中の、さんちゃ にほんご まちたんけんというものを御紹介したいと思います。こちらは今年度、日本語教室とサポーター講座を私どものほうで実施をさせていただいているわけなんです、それぞれを修了した方々が、別の講座を受けているわけなんですけれども、ここでマッチングしちゃおうという趣旨で町歩きをやっていただきました。ここは地元の商店街の方々にも御協力いただきまして、あらかじめ幾つかの質問をさせていただきますので、よろしくという仕込みをしております。今年度、もう1回このイベントをやる予定でございます。7年度につきましても町歩きツアーとして、外国人の方と日本人の方の交流する機会として実施してまいる予定でございます。

ここからは少し講座の関係のものを御紹介します。まず、一番左側ですけれども、これは代々木上原にありますイスラム文化のモスクの見学ですね。東京ジャーミイというところでございますが、ここは参加自由なんです、団体として行くときちんとしたレクチャーをしていただけるということで毎年好評を博しています。それから、左から2番目でございますが、これは外国人に日本文化を知っていただく事業として、英語で野点という事業を昨年5月の下旬に、大変暑い中でしたけれども、世田谷区瀬田にあります旧小坂邸を会場に実施いたしました。次の右から2番目ですが、ウィーン市ドゥブリング区との姉妹都市提携が今年度40周年という節目を迎えました。これを記念しまして、セミナーとしてオーストリアワインの魅力という講座をやりまして、講師の方が東銀座で料亭を営んでい

る方、岡田さんという方なのですが、オーストリアワイン大使という肩書きを持つ方で、これも大変な競争率の講座でございました。一番右でございますが、毎年開催しています、やさしい日本語で話そうというワークショップでございます。今年度、世田谷区のほうが防災カタログギフト事業という、お1人様3000円というギフト事業をやったんですが、これをやさしい日本語で解説しようという設定で、皆さん熱心に取り組んでいただきました。7年度でございますけれども、外国人の方に体験していただく事業として、華道あるいはテーブル茶道などを予定してございます。

続きまして、UNHCRとの連携事業ということで、世田谷区は国連難民高等弁務官事務所のグローバルキャンペーンの署名の自治体ということで、非常に連携を密にしております。私どもせたがや国際交流センターでも、毎年6月20日の世界難民の日を記念しまして映画祭を開催しております。今年度は戦火を逃れたスーダンのマラソンランナーにフォーカスした「戦禍のランナー」と、タリバン政下で抑圧されるアフガニスタンの女性歌手の苦難を描いた「私は歌う」という2本のドキュメンタリー映画を成城ホールにて上映いたしましたして、たくさんの御来場者に来ていただきました。7年度につきましても6月に玉川せせらぎホールで開催予定でございます。

続きまして、多文化理解講座の中の子どもを対象にした事業でございます。世田谷区の代沢にアンゴラ共和国大使館という大変大きな大使館がございまして、5年生20人の、抽選で選ばせていただきましたけれども、訪問してまいりました。大変な歓待ぶりで、大使館の方も大変喜んでいただいて、来年度ももう1回アンゴラ共和国大使館にお邪魔しようということで考えてございます。

姉妹都市交流でございます。せたがや国際交流センターでは、区の姉妹都市交流事業のうち、子どもたちが日本の文化に触れるイベントを実施してございます。令和6年9月でございますが、バンバリー市の小学生の子どもたちに紙すき体験と、うちわづくりワークショップを、区立山崎小学校の工房で開催をさせていただいております。それから、今月末でございますが、ウィニペグからの中学生の子どもたちとテーブル茶道体験を予定してございます。7年度も引き続き教育交流事業との連携を図っていく予定でございます。

次に、地域日本語教育の総合的な体制づくりについて御説明します。これは、第二次多文化共生プランにございます外国人の日本語支援の充実というところとして、区が実施していた外国人のための日本語教室初級と、学び始めた外国人のお手伝いをする、せたがや日本語サポーター講座（初級）、これを私どものセンターで実施させていただいております。

す。この開催をきっかけに私どものセンターに御来館される外国人の方も大幅に増えて、関心の高さというものを見て取れます。来年度に引き続き推進してまいる予定でございます。

その他でございますけれども、せたがや国際交流センターでの日常の活動としまして、外国人のスタッフによるイベントを行っております。小さな子ども向けの外国語による絵本の読み聞かせでございますとか折り紙体験をはじめ、韓国人スタッフによる韓国語でおしゃべりも月2回程度実施しております。来年度でございますが、絵本の読み聞かせを規模を拡大しまして、多言語で絵本を楽しもうというイベントを開催の予定でございます。

こちらのスライドは令和6年度、今度は1月から3月までの事業の予定でございます。引き続き、日本語教室でありますとかサポーター講座を急遽、第3期を設けて実施することでございます。それから、今月25日からでございますが、せたがや国際交流センター 5年のあゆみというパネル展示を開催の予定でございます。

最後のスライドでございます。7年度の国際事業部の主な事業予定の御説明を書いてございます。これまでの実績を生かしながら、さらに多くの在住外国人の方に講座やイベントに参加いただけるよう努めてまいります。

長くなりましたが以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ここから委員の皆様から御質問や御意見、コメントをいただきたいと思えます。皆様、いかがですか。

○国際事業部長 1つよろしいですか。

クロッシングの事業ではないんですけれども、先ほどの、なぜ大原に外国人が多いかというところで、ちょっと見ていたんですけれども、この周辺は多分、日本語学校が幾つか点在しているようですので、そこに通われる生徒さんが近所にお住まいなのかなという可能性があるかなということで、1点御紹介させていただきました。

○部会長 ありがとうございます。日本語学校があれば、外国人が近くに住んでいる可能性も出てくるかなと思います。

では、国際交流センターに関しての御質問を受け付けたいと思えます。私からまずお伺いしたいと思います。最初に令和5年度の実績のお話があったと思うんですけれども、実績人数のところ、令和5年度は日本語教室はまだやっていなかったのでしょうか。ここに載っていないようです。

○国際事業部長 今おっしゃっていただいたとおり、令和5年度は区が直接実施しておりまして、令和6年度から国際交流センターで実施をさせていただきます。

○部会長 ありがとうございます。

それからもう1つ。令和6年度の1月から3月の事業スケジュールで、12月7日から2月26日に「外国人のためのやさしいにほんごきょうしつ」と書いているんですけども、これは外国人のための日本語教室のことですか。これは合っていますか。

○国際事業部長 失礼しました。記載の統一が甘かったです。申し訳ございません。「外国人のためのにほんごきょうしつ」の5回目ということでございます。

○部会長 日本語教室のことですね。

○国際事業部長 はい。

○部会長 分かりました。では、それは後で修正をお願いします。

○G委員 Gです。御説明どうもありがとうございました。

日本語教室について少しお伺いしたいと思っています。多文化共生プランのほうでも外国人区民の意識実態調査をされていて、その中で、「参加してみたい日本語教室」の比率が高いものとして、この冊子の中の91ページの右下の表のところに「オンラインで利用できる」というのが73件ほどで割と回答、参加されたい日本語教室としてニーズがあるのかなと思っておったんですが、今、実施される御予定だったりとか、現在されている日本語教室の実施形態として、オンラインを取り入れている割合というか、どういうふうな形、対面が基本なのか、オンラインもされているのかですとか、少し教えていただけたらと思います。

○国際事業部長 では、お答えいたします。

オンライン、やっております。まず、1クールが20回ございまして、対面の場合は水曜日の夕方と土曜日の午前中、計20回やっています。オンラインにつきましては、今回、第1期から第5期まで構えておったんですけども、第2期と第4期がオンラインでやりました。なので、1、3、5がリアル開催、対面で、2期、4期がオンラインでということで、いずれも20回ずつ、それから、定員は20人ということでやっております。

○G委員 ありがとうございます。

○E委員 日本語教室のレベルですが、基本的には日本に来たばかりの外国人の方ということだろうと思います。ただ、中には、例えば入門は終わったので、もう少しレベルの高い日本語を勉強したいという方もいらっしゃると思いますが、そうしたニーズへの対応は

どのようにお考えでしょうか。

○国際事業部長 まず、区で実施している日本語教室でございますけれども、これは、まず、本当に最初の入り口のところで、初めて日本語を勉強する方ということで実施していますので、最初にレベルチェックをさせていただいて、あまり日本語を流暢にお話しされると、なかなかこれも受けづらいというのがありますので、本当に初めての方を対象にしているというところでございます。

その先でございますけれども、基本的にどこまで担うかというところはございますので、なので、ある程度勉強していただくとなると、やはり御自分もある程度努力していただくとか、こちらは無料でやっておりますので、公のお金を使ってやっているというところがございまして、まずはその取っかかりについて私どもは担っていくという考え方でございます。日本語教室については、あくまでも最初の入り口のところについてお手伝いをさせていただくと。

ちなみにでございますが、定員は20名でお申込みをいただいて、それが大変多くの方に申込みいただくわけなんですけれども、実際20人で始めてみると、最後まで皆勤の方はほとんどいなくて、大体半分ぐらいまでになってしまうという実態がございます。

○E委員 原因はどのようにお考えでしょうか。

○部会長 ちょっと音声が切れてしまったんですけれども、今、聞こえていますかね。

さっき事務局の御説明で、何か20人ぐらいでやっているところまで聞こえたんですけれども、その後、要約するとどういってお話でしたか。すみません、お願いします。

○国際事業部長 では、もう一度御説明します。

20人のうち、大体残ってくださるのが半分ぐらいというお話をさせていただき、今、E委員からは、その辺の原因をどう考えているんだという御質問がありましたので、お答えしますと、どうして辞めたんですかみたいなアンケートまでは取っていないものですが、本当のところは分からないんですけれども、何か思っていたのと違うというお考えなのか、通い出してみたら結構大変だったとか。オンラインも同様で、20人から始まるんですけれども、やっぱり最後まで、いろいろお忙しいのか。その辺は来年度どうしていくかというのは課題だと思っておりますけれども。

○部会長 ちなみに会費はいくらですか。

○国際事業部長 テキストが3520円頂戴するんですが、授業料は無料でございます。

○E委員 テキスト代だけではなくて、若干の費用的なものは頂くことによって、コスト

を負担しているのだから最後までやりたいという意識も生まれるのではないかなと思います。

それと、これから日本語を勉強しようという方にとって、20回続けるというのは結構ハードルが高いのかなと思います。ですから、最初お試しで四、五回をやって、その次にまた次のステップというふうに段階を高めていくほうが、参加される方も、5回終わったけれども、この次もやってみようというふうにモチベーションが高まるのではないかなと思いました。

○国際事業部長 御意見ありがとうございます。

まずは、無料だからというところは、確かにそういうところはあるなというのは正直私も考えております。ここは所管部とも相談をさせていただきたいと思います。

それから、今、日本語教室はヒューマンアカデミーという会社さんに委託をさせていただいて、様々なところで日本語教室を展開されている事業者さんです。区からこちらにいただいたときに、20回というクールでやっていて、今年度20人から始まったのに、大体10人ぐらいで終わっちゃうというのは、これはやっぱり分析として必要だと思いますので、そこは来年度の実施に当たりましては事業者さんとも十分相談、議論したいと思います。ありがとうございます。

○A委員 貴重な御報告ありがとうございます。

日本語教室のところですが、先ほど他の委員の方もおっしゃったように、受講者のニーズを踏まえながら、どうやって運営していくかということを、他の自治体を参考にしながら今後検討していく必要があると感じました。受講期間・回数、時間帯、費用、教材など、世田谷のニーズに合わせながら検討できるとよいのではないかと思います。

今回日本語教室を開催したことで、クロッシングセタがやの認知度が高まったと考えています。とてもよい事業の一つだと思いますので、ぜひ拠点となるべく、日本語教室がうまく展開していくことができればよいのではないかと思います。

○国際事業部長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたとおり、ほかの自治体でありますとか、どう考えても20人からスタートして10人しかたどり着かないというのは、やり方に改善の余地があると思わざるを得ませんので、そこはちょっと研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○D委員 ありがとうございます。

感想というか、コメントになるんですけども、20人のうち10人がたどり着くというところは十分に素晴らしいと思います。学費を払って受ける大学の授業での欠席率を例にしても、出席者が半分というのは、もちろん改善の余地はありますが、十分に良い結果だと思います。ニーズもあって、続けたいと思う方が続けていらっしゃるということで、とてもよいように受け取りました。

そして、テキストは3500円とのことなんですけれども、無料である点というのも、とてもよいポイントでありまして、日本語学校との区別というのも非常に大きな点であろうというところも関係してきますし、やはり区、1つの人権というか、権利といった観点も含めて無償で、無料で提供するというのは大きなメリットがあると思いますので、ぜひともそのまま無償で、無料で続けていっていらっしゃればと思います。ありがとうございます。

○国際事業部長 どうもありがとうございます。

なかなかやっぱり、有償でとか無償でとかというところは御意見があるところでございますけれども、日本語学校との区別というふうにおっしゃっていただいて、やはり自治体が担う最初の入り口というところを今、基本に据えておりまして、なので、そこから先はもう御自分でどうぞ努力してくださいでありますとか、日本語を学ぶために教室に行くだけではないんだと思うんですね。いろんな方、日本人との交流をするというところでは、クロッシングに来ていただければ絶対外国人スタッフが、毎日はいませんが、中国、韓国、アメリカ、ブラジルという4か国の方々がいますので、そういったところを御利用いただくとか、そういった形での展開は基本になるのかなとは考えてございます。ありがとうございます。

○B委員 御説明ありがとうございます。

私も日本語の話になってしまうんですけども、せたがや日本語サポーター講座をされていて、修了した方たちが実際にその後、地域の、例えば日本語教室でボランティア活動を始めたとか、何か多文化の関係の事業に自分たちから参加するようになったとか、そういったような事例があれば教えていただきたいと思います。先ほど、さんちゃんにほんごまちたんけんのお話もありましたが、そこでのその方たちの活躍の様子なども含めて教えていただければと思います。

○国際事業部長 ありがとうございます。

サポーター講座ですけども、これも物すごい倍率で、お申込みの方がすごく多うござ

います。大変高いモチベーションでもって参加されておりまして、初級というのを前期、後期で2回やったわけなんですけれども、40名で、ほとんど脱落もせず最後まで。サポーター講座は、実は対面ではなくてオンラインで実施しております。なので、サポーターさん同士が画面上で顔は見るけれども実際会うことはないというのが、講座の間もそうだったんですね。

実は、先ほど三茶のまちたんけんのときの前に、夏にサマーパーティーというものをやりまして、それはお茶会なんですけれども、そのときに日本語講座の1期を修了された方と、サポーターの前期の方を招いてお茶飲みしましょうというのをやったんですね。そのときに物すごくたくさんのサポーターの方々がいらっしゃっていて、講座の方もいらっしゃっているんですけれども、日本語講座の初級なので日本語力はまだまだという状態だったんですね。各テーブルに分かれて、いろいろ個人的につながりを持って、今度どこか行こうねみたいな話でつながっていただいたということで、私どもとしては、いわゆる語学ボランティアみたいな形で登録して、どこかへ派遣するというのではなくて、日常の中でそういうつながりを持っていただくようなという仕組みでやっておりますので、そういった意味でサマーパーティー。それからあとは先ほど御紹介した、さんちゃ にほんご まちたんけん。まちたんけんは今年度もう1回やる予定でございますので、サポーターの方々にはそういう機会も捉えて、あるいは、日本語交流会とか、そういったところにも参加していただいていることもありますので、じわじわとというかな。そういうふうな活動をしていただければと考えております。

OB委員 ありがとうございます。

御関心のある方たちは、本当に世田谷の多文化と一緒に担っていく大事な方たちだと思いますので、センター主催で組織化というと、今度は回していくのも大変になるかもしれないんですけれども、でも、そうは言いながら、例えば自主的なグループをつくっていくことを促すとか、少し継続した取組でコアな人たちとつながれるような仕組みを考えていくのは、とても価値があるのではないかと思います。

それと、もう1つ感想になるんですけれども、先ほど外国人のための日本語教室の継続率という話がありましたが、私の自治体でも20回、週1回とやったときに、やはり後半になると、例えば長期の休みが入ったりすると、その後、継続が少なくなったりということがありました。今、大体10回スパンで切っていて、10回になったときのゴールを割と明確に出して、オリエンテーションのときに、8割出たら修了証を渡しますとか、インセンテ

ィブをつけているということをしてたりしています。参考になればと思います。

○F委員 説明ありがとうございます。とても興味深い取組をされているんだなと思いました。この募集というのは区報に載るんですか。

○国際事業部長 お答えします。

まず、幾つか媒体がありまして、「区のおしらせ」の毎月25日号、地域版というものがあるんですけども、そこに「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」という中折り込みの情報ガイドがあります。それは私どもせたがや文化財団とスポーツ振興財団の情報のペーパーで、月1回なんですけれども、まずそこに載るのが1つ。それからあとホームページ、あるいはSNS、メールマガジン、そういったことでお知らせしています。

○F委員 ありがとうございます。

何か折り込み、チラシみたいなものがあるとすごく、例えば図書館とか区民センターとかに何か置いてあると、情報が皆さんに行き渡るのかなと思いました。とてもいい取組をされているのに、あまり区民として目にしないので、ちょっともったいないなと思いました。

○国際事業部長 実はチラシを作っておりまして、いろんなところに配架しているんですけども、世田谷区は広いので、なかなかお目に留まらないかもしれませんが。日本語教室も本当に人気なので、もうあっという間に埋まるという感じなんですね。なので、応募の方は多いんですけども、継続が問題だというふうに思っております。

○事務局 すみません。事務局から細かいんですけども、今、日本語教室のチラシだったりという話があったんですけども、区の広報、「区のおしらせ」でも周知していますし、先ほどの情報ガイドは文化財団のほうで作っていますし、区のほうでも掲載をしていますし、図書館だったり出張所だったりに先ほどのチラシのようなものを置いていて、大変人気な部分があるということでした。補足でした。

○部会長 ありがとうございます。

すみません。私、1つだけお尋ねします。大体どの自治体や国際交流協会でも、主要な事業として、日本語教室と外国人相談の二本柱のようなところがあると思うんですけども、国際交流センターは、外国人相談には今、関わっていらっしゃるということですか。

○国際事業部長 現在は外国人相談とは別の事業でございます。

○部会長 つまり、区役所本体がやっているということなんですね。分かりました。

○文化・国際課長 すみません、事務局からです。

外国人相談なんですが、これは世田谷区役所の世田谷総合支所に窓口がございまして、そちらでやっているんですが、ただ、クロッシングのほうでは最初の相談場所として、こういった案件はどこに行ったらいいですかというところで、いろんなところの御案内はさせていただきます。その1つに、例えば世田谷の外国人の相談窓口であったり、あとは専門家の方の相談であったりというような形で、窓口としての役割も果たしていただいています。

○部会長 分かりました。あくまでも情報提供というか、情報をつなぐということですね。

では、あともう1つ議題がありますので、申し訳ありません、そちらに移りたいと思います。報告事項(3)令和6年度世田谷区多文化共生プラン取組状況の報告について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 では、事務局から令和6年度第二次多文化共生プラン取組み状況について御説明させていただきます。

お配りしているA3資料の資料4を御覧ください。資料の構成としましては、表の左側から基本方針、施策、事業、そして令和6年度の取組を記載しております。文化・国際課が担当する主な実績を取り上げておりますので、プランに掲載している全ての事業を記載しているわけではございません。そして、時間の関係上、全て御説明できない点、御了承ください。

まず、表の一番上、基本方針1、誰もが安心して暮らせるまちの実現から見ますと、その次、施策(2)行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進に基づく事業として、職員向け「やさしい日本語」研修等の実施です。この事業の下側の説明、黒い矢印は、第二次プランにおいて記載している取組内容の説明となります。右側を見ますと、令和6年度の取組実績と今後の取組を記載しています。ちょうど1週間前の1月14日に職員向けの研修として、やさしい日本語の普及を図るため研修を実施しました。この研修は令和2年から実施しておりまして、今年度で5回目となります。講師は、やさしい日本語ツーリズム研究会代表の吉開氏に例年お願いしております。研修では明治大学国際日本学部と協力して作成された、やさしい日本語のラップの紹介や、グループに分かれてやさしい日本語で説明するトレーニングなどを行い、大変好評な研修となりました。今後の取組としては、引き続き職員向けでも普及を図っていくというところです。

続いて、同じく基本方針1に基づく施策(3)生活基盤の充実の中の事業、タブレット端末による通訳サービス等の活用促進です。タブレット端末は、通訳アプリケーションを導入したタブレット端末等を行政の窓口において、来庁者等の対応で使うといったものです。このタブレット端末による通訳サービスは、区としては令和3年度に導入し、区役所の各総合支所くみん窓口や外国人相談等の7か所、計7台配備しておりました。そして、令和5年度、昨年度ですけれども、全庁的な庁内、通訳サービスの需要調査を行い、今年度より導入対象を拡大しました。7か所から新たに出張所だったり国保、年金を担当する課に12か所、追加配備を行いました。配置合計数は記載のとおり19か所、そして、令和6年4月から12月の9か月間における利用実績は805件となります。対応言語数は英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語など13言語に加え、手話通訳も可能となっております。対応言語の実績としては、英語がやはり一番大きい件数となっております、手話通訳は実績はないところであります。また、各所管の実績を見ますと、先ほどの統計でも見せましたけれども、世田谷地域、そして玉川地域、その支所、その属する支所の件数、利用実績が多かったりします。あとは三軒茶屋にある太子堂出張所も実績も多いというふうに聞いています。今後の取組としては、導入している各所管に向けた活用実績、そういう実態調査を行いながら検討を進めていきたいと思っております。

続いて、基本方針2の地域社会における活躍の推進に移ります。施策(1)多文化共生の地域交流促進に基づく事業。先ほど国際交流センターの事業報告でもありましたが、せたがや国際メッセを実施しました。昨年の11月30日、成城ホールにて開催し、約1000名の方に御来場いただきました。昨年度は、日本大学文理学部の百周年記念館でアメリカホストタウンコンサートと同時開催した関係で、約2500名の来場者数でした。今年度は会場規模の影響もありまして、昨年度と比較するとやや少ない来場結果となりました。当日は、区内の大使館、せたがや国際交流センター、区内で活動する国際交流団体等によるブース出展やステージでのパフォーマンス、体験コーナーなど、様々な国の文化に触れられる機会の提供ができたと思います。体験コーナーでは、D委員が活動されているイクリスせたがやさんにも御協力いただきまして、多言語絵本の読み聞かせを行っていただきました。どうもありがとうございました。引き続き、国際交流センターと共催し、より多くの来場者が多様な文化に触れられる機会を提供してまいります。

次に、施策の(3)区政への参画推進として3つ事業を挙げております。まず、外国人との意見交換会の実施ですが、昨年12月14日、三茶しゃれなあどホールにて外国人住民16

名、日本人住民14名が参加した意見交換会を行いました。こちらでもD委員にもコーディネーター等、御協力をいただき、また、A委員にも御参加いただきまして、ありがとうございました。こちらは「様々な言語・文化を持つ人々がともに暮らしていくために」をテーマとし、多文化共生について多くの人に伝えるためのリーフレット、この案をつくるワークショップを行いました。こちらのリーフレット案ですが、資料のうちの基本方針3に基づく取組、下から3番目の多文化共生啓発リーフレットの作成・配布につながるものとなります。意見交換会当日では、グループごとに多文化共生のキャッチコピーや、外国人住民も住みやすい町にするためにはどうすればいいかなどについて考えていただきましたので、それらの意見を反映させたリーフレットを今年度中に区のホームページ等で公開できるよう作成してまいります。参加者にとっては、自分たちの意見が実際に成果物、リーフレットとして目に見える形で完成していることにより、より区民の1人としての区政への参画を感じられるのではないかと思います。今後も事業を継続し、より多くの外国人の参加を目指すとともに、アンケート結果を参考に、よりよい運営形態について検討し、参加者の声を今後の区政に反映できるようなテーマを設定してまいります。

続いて、少し飛ばしまして、日本人住民への意識調査の実施の事業です。こちらは今年度より初めて実施した事業でありまして、第1回部会でも少し触れた内容です。主に日本人住民を対象にした区政モニターアンケート調査というものがありまして、これを実施しました。この区政モニター調査は広報広聴課というところが主管であり、毎年4回程度、様々な分野における区政に関するアンケートを行っております。そのアンケートの中で10問程度、多文化共生に関する質問項目を入れました。回答人数は177名、結果については現在区として取りまとめ中ですので、結果が出ましたら何らか皆様に御報告できればと思っております。

続いて、基本方針3に移ります。基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消に移ります。まず、施策(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成です。1つ目の多文化共生啓発リーフレットの作成・配布は、先ほど御説明しましたとおり、意見交換会で出た意見を基に作成を進め、区民の多文化共生意識の醸成のため、国際交流センター、そして区ホームページ等において広く周知できればと考えております。その下の日本人住民への意識調査の実施は再掲ですので、省略させていただきます。

最後に、施策(2)学校教育における多文化共生に関わる教育の推進です。こちらに基づく事業として、海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充です。コロナ禍で一時中断してお

りました海外交流事業が再開し、今年度は小中学生ともに姉妹都市交流事業を実施することができました。まず、小学生交流では、オーストリアウィーン市ドゥブリング区への8日間の派遣、オーストラリアバンバリー市への9日間の派遣、そして、バンバリー市からの小学生14名の10日間の受入れを行いました。中学生交流としましては、カナダウィニペグ市との交流として9月に区立中学生14名を派遣しました。そして、来週、1月27日より、9月の派遣時にホームステイで受け入れてくれた生徒14名と引率3名がウィニペグより世田谷区を来訪予定です。各学校への登校や都内観光、各家庭でのホームステイ、そして国際交流センターでのテーブル茶道など、そういった文化体験を通じて生徒同士の国際交流、異文化理解等の意識啓発を進めてまいります。

駆け足となりましたが、ここで報告事項(3)の説明を終わります。

○部会長 ただいま令和6年度第二次多文化共生プラン取組み状況についての御報告をいただきましたけれども、こちらに関しまして皆様から御質問等ございますか。

今日まだ一回も御発言されていない委員の方はいらっしゃいますか。もしまだされていない方がいらしたら、その方を最優先でと思うんですが。皆さん発言していますか。大丈夫ですね。

では、E委員、お待たせしました。どうぞ。

○E委員 「やさしい日本語」研修の実施ですが、この研修については、一義的には住民サービスの向上につながるものというふうにお考えだと思います。そこで、せっかく研修をされて、しかも動画まで作られているということですので、これを区民にオープンにしては如何でしょうか。特に、例えば渋谷あたりから三軒茶屋とか北沢あたりに流れてくる外国人観光客の方は、とても多いと思います。したがって、区の商店街振興組合さんを通して、特に小売り・サービス業が中心になると思いますけれども、そういったお店で働いておられる店員の方々、社員の方々に対しても、これを提供したらいいのではないかといい御提案です。

○部会長 ありがとうございます。

自治体職員だけでなく、外国人と接する機会の多そうなお店の方々にも提供したらどうかという御提案でしたね。ありがとうございます。

○文化・国際課長 では、事務局からお答えだけさせていただきます。

こちらは確かに職員向けの研修でして、ただ、職員から様々な研修後のアンケートで意見をいただいていた。外国人に外国語で応対しなきゃいけないというふうな考えがあ

ったんだけど、日本語でも十分やさしい日本語、ハサミの法則といって、とても短編で趣旨をしっかりと伝える技法も学べましたので、今、御提案あったような内容を経済産業部の担当所管と調整してみたいと思います。

○C委員 ありがとうございます。

お聞きしたいんですけども、海外派遣の中学生、小学生は意識を持って応募していると思うんですが、その子どもたちの学んできたこと、体験したことがどこかで生かされているのか。それに、このまちたんけんなどに御招待して、一緒に歩いてもらうとか、せっかく学んだ子どもたちの意識を増やすような、何か手だてみたいなものはあるのでしょうか。それをお聞きしたいと思いました。

○事務局 今、御指摘いただいた子どもたちの、例えば派遣した後の、何かその後ということですけども、1つは、その子どもたちの学校で、まず全校に伝えるだとか、クラスに伝えるだとか、報告をしていますし、あとは全体向けに報告会も毎年やっておりますので、そこで子どもたちが感じたことをまとめて発表したり、あとは冊子にしております。また、子どもたちも応募の中で、今、その思いを持って参加ということで聞いています。例えば地域の中で何か自分が還元できる、お世話になっている児童館に行ったときに下の子に何か説明できれば、そういったことで皆さん意識を持ってやっております。何かほかのコラボ、連携というところはまだまだ至っていないところはあるんですけども、現状としてはそういったところになります。

○部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかの委員の方、いかがでしょう。ございませんか。

先ほどリーフレットのお話のところで、D委員やA委員も御協力されたというお話があったんですけども、何かコメントございませんか。

○D委員 外国人との意見交換会なんですけれども、目標を持てたので、最終的にスローガンやキャッチコピーといった、言葉の入ったものを作っていくところだったんですけども、非常によいものが出まして、世田谷と世界ですね。「世」という字、ワールドとして組み合わせる、多様ですばらしい意見が出てきましたので、外国人ならではの世田谷スピリットというものを非常に感じさせる、よい雰囲気のできたので、御提供いただき本当にありがとうございました。

○A委員 ありがとうございます。

日本人住民の1人として参加させていただきました。直接外国人住民の方がどのような

意見を持っているかという、当事者の生の声を聞いたことが貴重な経験となりました。その中で、外国人住民の方が日常的に交流の場が少ない、日本語学校の先生としか話していないと語ってくれました。何か交流の機会が欲しいということもあって外国人住民の方も参加されていたようでした。

日本人住民の方も外国人住民の方とともに安心して暮らせる地域をどうつくったらよいかを熱心に考え、積極的に発言されていました。世田谷は地域ごとに特色があり、まさに多様な人々がともに暮らす場であるからこそ、「世田谷は世界だ」と提案してくれた方もおりました。とても充実した意見交換会だったと感じています。

○部会長 ありがとうございます。

もしほかになれば、これで報告事項(3)の協議も終えたいと思いますが、大丈夫でしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、これで本日の3つの報告事項の協議を終えましたので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

○文化・国際課長 部会長、ありがとうございます。皆様、また御意見をどうもありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、引き続きクロッシングせたがやと共に、区も協働して取組を進めてまいりたいと思います。

今後につきましてですが、令和6年度第3回男女共同参画・多文化共生推進審議会を2月26日に開催いたします。お忙しいところ恐れ入りますが、御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございます。

午前11時35分閉会